

機械器具 56 採血又は輸血用器具
管理医療機器 単回使用採血用針（JMDNコード：35209002）

ベノジェクトⅡルアーアダプターS

再使用禁止

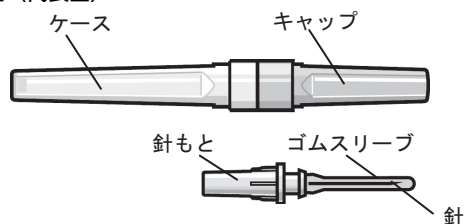
【禁忌・禁止】

<使用方法>

1. 再使用禁止、再滅菌禁止
2. 耐圧性能を有するゴムスリーブ付アダプター（本品）と本品専用の単回使用ホルダ（販売名：ベノジェクトⅡホルダー 医療機器届出番号：13B1X00101000003）の組み合わせ以外では使用しないこと。〔ベノジェクトⅡホルダー以外のホルダには嵌合しない。〕
3. 滅菌済み真空採血管以外の採血管を使用しないこと。
4. 採血終了後、採血管に本品が刺さったままの状態で駆血帯を外さないこと。〔駆血帯を外すことによる圧力の変動により、採血管内の内容物等が患者の体内に逆流するおそれがある。〕
5. ホルダは患者ごとの使用とし、使用後は廃棄すること。〔ホルダに血液が付着した場合、交差感染のおそれがあるため。〕

【形状・構造及び原理等】

<構造図（代表図）>



<原理>

本品は、真空採血管専用の採血針アダプターであり、注射針又は翼付静注針等を用いて採血するときに用いる器具である。

【使用目的又は効果】

<使用目的>

血液検査のため、真空採血管を用いた静脈からの血液検体の採取に用いること。

【使用方法等】

1. 開封前にキャップの外側から、ゴムスリーブに異常がないことを確認する。
 2. キャップを回転させた後、まっすぐ引き抜いて外す。
注意：キャップを外すとき、キャップがゴムスリーブに触れないように注意すること。〔キャップがゴムスリーブに触れると下図のようにゴムスリーブの横から針が飛び出し、血液が漏れる可能性がある。〕
- 
3. 本品の専用ホルダにケースごとまっすぐ完全に挿入し、確実に固定する。
 4. 駆血帯を装着後、穿刺部位を消毒する。
 5. ケースをまっすぐ引いて外し、針もとに注射針又は翼付静注針等（以下、採血針）を接続する。
 6. 静脈の走行に沿って血管に採血針を穿刺する。
 7. 真空採血管を専用ホルダにまっすぐ完全に押し込み、採血を行う。

う。

8. 採血の血流が停止したら、直ちに採血管を専用ホルダから外す。
9. 連続採血する場合には、専用ホルダを固定したまま、採血管を取り替える。
10. 採血終了後、採血管を専用ホルダから抜去した後に駆血帯を外す。
11. 採血針を血管から抜去し、止血操作を行う。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

1. 針もと及びゴムスリーブに直接手を触れないこと。〔針刺し、感染の可能性がある。〕
2. 専用ホルダへの固定は確実にすること。〔本品が使用中に外れる可能性がある。〕
3. あらかじめ嵌合部に緩みがないことを確認してから使用すること。
4. 採血管内に血液が流入しない場合は、以下の操作を行うこと。
(1) 本品の針が採血管の栓を完全に貫通するよう、再度採血管を押し込む。
(2) 血管内に針先が確保されているか確認する。
(3) (1)(2)の操作を行っても血液が流れない場合には、採血管を抜去し、新しい採血管と交換する。
(4) それでも血液が流れない場合には、採血針を抜去し廃棄した後、新しい本品及び採血針で穿刺をやり直す。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. 使用中は本品の破損、嵌合部の緩み及び血液漏れ等について、定期的に確認すること。
2. 針もとに過剰な負荷をかけないこと。〔針もとが破損し、血液が漏れる可能性がある。〕
3. 本品を専用ホルダに装着するとき及び装着した後、針がぐらつくなど嵌合が緩い場合には新しい本品及び専用ホルダと交換すること。〔採血管を挿入するとき、本品が外れたり、採血できない可能性がある。〕
4. 本品を専用ホルダに装着した後、専用ホルダ内に指を入れないこと。〔針刺し、感染の可能性がある。〕
5. 専用ホルダ内に血液漏れが生じた場合は、採血針を直ちに血管から抜去し、新しい本品、採血針及び専用ホルダと交換すること。〔ゴム栓タイプの採血管を多数使用した場合、ゴムスリーブが正常に戻らず、血液が漏れる可能性がある。〕
6. 本品を使用後、ケースを被せた場合は、キャップをしないこと。〔未使用の製品と誤認して使用する可能性がある。〕

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

<有効期間>

使用期限は外箱に記載（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：テルモ株式会社

電話番号：0120-12-8195 テルモ・コールセンター

